

2025年
5月1日発行
209号

江差
えさし

議会だより



お父さん、お母さんといっしょの記念写真
お友だち何人できるかな？

☆ 令和7年度 認定こども園 江差幼稚園入園式



3月5日～6日 第1回定例会開催

臨時会

かもめ島の道の駅建設計画の賛否を問う住民投票条例の制定について
17ページ

一般質問

- ・ 飯田 隆一 議員 11ページ
道の駅（仮）かもめ島の整備について
- ・ 小梅 洋子 議員 12ページ
災害に備えて
- ・ 増永 一彦 議員 13ページ
「北の江の島」事業の中止について
- ・ 小野寺 真 議員 14ページ
仮称・道の駅「かもめ島」整備について
- ・ 塚本 眞 議員 9ページ
ふるさと納税への取り組みについて
- ・ 西海谷 望 議員 10ページ
新たな「道の駅」整備に係る事業費について
- ・ 出崎 太郎 議員 8ページ
江差観光みらい機構（DMO）の基盤強化について
- ・ 大門 和幸 議員 7ページ
新設予定の道の駅における認知度向上や期待感の醸成について
- ・ 室井 正行 議員 6ページ
財政課題と持続可能なまちづくりについて

令和7年度

一般会計予算

- ・ 総額67億3,400万円可決
- ・ 前年度比9.24%の増額



町政執行方針

令和7年度は、3期目最後の本格予算執行の年であり、第6次江差町総合計画・後期基本計画5年間のスタートの年となる。

室内遊戯施設を核とした道の駅整備を進める「北の江の島構想」、パートナーシップ宣誓制度導入などの「不幸ゼロのまち」、運行日数拡大により利便性が増す「江差マース」など、「誇りある暮らしを未来へ紡ぐ」ための政策を着実に推進していく。

皆様の力を結集し、「自分たちごとのまちづくり」の前進に向け、全身全霊を注いで町政運営にあたっていく所存である。



執行方針を表明する
照井町長

主要施策

1 3つの重点施策

- (1) 地域の活性化を目指した取組
- (2) 再生可能エネルギーに対する取組
- (3) 住民生活の向上と安全・安心のまちづくり

2 産業基盤の維持・強化のまちづくり

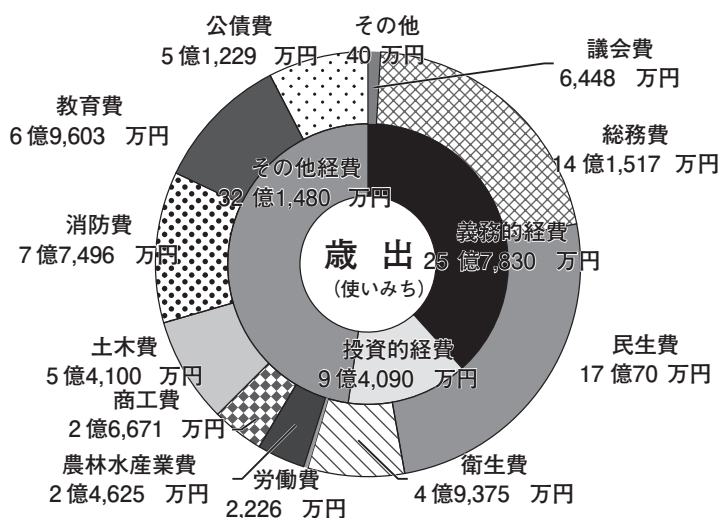
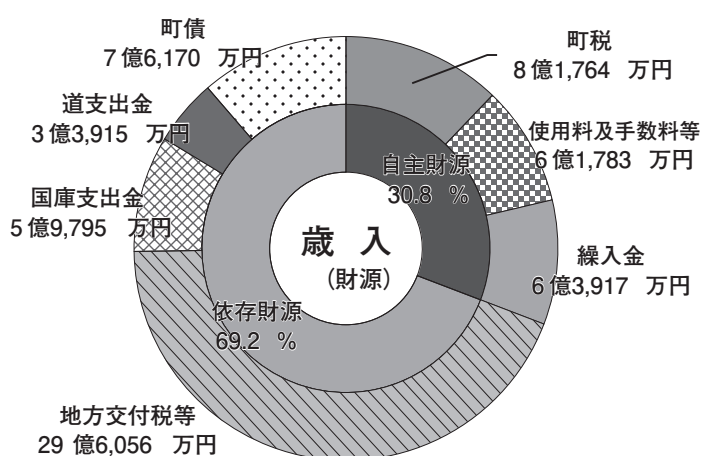
3 不幸ゼロのまちの実現

4 地域・未来を担う人づくり

5 地域を支える社会基盤の整備

6 将来にわたり持続可能な行財政運営

令和7年度一般会計予算 金額及び割合



予算の大半を占める令和7年度一般会計予算は67億3,400万円と、昨年度に比べ5億6,970万円(9.24%)の増額となりました。

歳入は、町税総額で9,187万円(12.6%)増や、地方交付税では4,832万円(1.8%)と歳入増を見込み、政策的事業・建設事業などに対し、財政調整基金(積立金)を3億円取り崩し賄われます。

一方、歳出は、町道や公営住宅などの生活基盤整備事業や、防災情報伝達システム整備などの地域づくり事業、産業基盤事業などが予算化され、議員から事業の進め方や今後の見通しなどについて質疑が行われました。

◎今年度の当初予算（一般会計）の主なものは

1 住民生活の利便性と活力の向上

江差マース事業 1,950万円

江差マースの運行業務、受付業務に係るもの。
これまで週3日だった運行を週5日とする。

北の江の島構想推進 1,404万円

魅力ある施設づくりのため、設計・維持管理業務
を担う運営企業を選定し、事業開始につなげる。

2 再生可能エネルギーに対する取組み

再生可能エネルギー推進事務 720万円

公共施設FS（ファジビリティスタディ）調査を行
い、江差町に適した再エネの活用検討を進める。

南が丘小学校体育館LED 870万円

体育館証明をLEDに改修し、省エネルギー化を
図る。

3 安全・安心の地域づくり

防災情報伝達システム整備 4億7,100万円

災害時緊急情報等を収集し、円滑かつ迅速に携帯
電話や個別受信機等を通じ住民へ伝達するため、
防災情報伝達システムを整備する。

带状疱疹ワクチン予防接種 助成 220万円

令和7年4月から定期接種となる带状疱疹ワクチ
ンについて、個人の重症化予防の観点から一部費
用を助成する。

4 産業基盤の維持・強化

ふるさと応援寄附金対策 3億7,580万円

ふるさと応援寄附金の返礼品を通じ、特産品開発
や地域経済への振興を図り、地方創生へつなげる。
※ 基金への積立金2億2千万円を含む。

地域おこし協力隊配置 1,560万円

地域農業の担い手及びマリニピング事業・日本遺
産事業推進のため、地域おこし協力隊を3名雇用。

5 子ども子育て支援及び不幸ゼロの町の実現

子育て支援センター整備 9,350万円

日明保育園内に設置している子育て支援センター
について、水堀保育園を含め道立江差病院内保育
所に統合する。



道立江差病院内保育所外観

6 地域・未来を担う人づくり

小・中学校タブレット端末更新 288万円

耐用年数を経過し、令和8年度からの運用開始を
目指し更新する。

7 地域を支える社会基盤の整備

町道陣屋榎川線道路 改良工事 1,320万円

旧駅下から国道までの舗装・排水改良工事で最終
年。下水道工事に併せて実施する。

8 その他

かもめ島海水浴場シャワー 改良工事 430万円

男女それぞれに有料の温水シャワーを設置し、海
水浴場利用者の快適化と利便性向上を図る。

討 論 ～私はこちら考える

賛 成 大門 和幸 議員

増加する空き家対策や、老朽化した保育園対策、
公共交通の利便性の向上を図る江差マースの運行の
充実、暮らしの向上を実感できる環境整備に繋がる。
これらの施策は、町が抱える課題に真正面から
向き合い、持続可能な地域づくりを進める強い決意
の表れであり、大いに評価する。

町民が誇りを持って住み続けたいと思えるまちづ
くりに向けて、町職員の英知を結集し、邁進される
ようご期待申し上げる。

賛 成 飯田 隆一 議員

継続事業につきましては、切れ目なく予算を配分
し、産業振興、そして町民の生活に配慮した予算編
成であることは高く評価する。

新たに通信指導教室の開設など、きめ細かな教育
行政を進めることに対しても、高く評価する。

一方、特に道の駅に関しては、町長自らきめ細か
な情報提供を説明をすること。整備に関しては、災
害対策を十分考慮すること。この二つの意見を付し、
賛成討論とする。

第1回定例会

こんなことが決まりました！

◎補正予算

《一般事業減額補正・財源更正》

◇まちづくり推進交付金ほか

全41事業

▲1億5,923万1千円

《一般事業補正》

◇総務管理事務（北海道派遣職員負担金） 97万4千円

◇地域福祉基金積立 300万円

◇減債基金積立（臨時財政対策債償還基金費） 1,776万6千円

◇江差町企業版ふるさと納税地方創生基金積立 430万円

◇江差町かもめ島交流拠点づくり基金積立 50万円

◇令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯価格高騰支援給付金追加給付分）返還 216万4千円

◇令和5年度出産・子育て応援交付金返還 32万4千円

◇令和5年度（令和4年度繰越）出産・子育て応援交付金返還 13万1千円

◇令和5年度（令和4年度繰越）新

型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還 93万1千円

◇令和5年度（令和4年度繰越）新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還 463万1千円

◇養護老人ホーム入所措置 390万円

◇社会福祉法人が行う利用者負担額軽減への助成 663万5千円

◇障害福祉サービス等給付 1,300万円

◇上ノ国町子ども発達支援センター各町負担金 53万円

◇保育所広域入所 60万円

◇健康管理システム改修 118万8千円

◇町道五厘沢山崎線道路改良工事（令和6年度補正予算分） 5,500万円

◇直轄港湾整備（令和6年度補正予算分） 3,300万円

◇公共下水道事業会計繰出 1,000万円

◇江差町・上ノ国町学校給食組合負担金 200万3千円

◎条例制定

◇江差町犯罪被害者等支援条例の制定
◇刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例の制定

◇江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定

◇令和7年4月1日から同年4月30日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定

◎条例改正

◇江差町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

◇江差町職員の給与に関する条例等の一部改正

◇江差町職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例の一部改正

◇江差町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

◇江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

◇江差町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

◇江差町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正

◇江差町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

◇江差町漁業近代化資金利子補給条

例の一部改正

◇江差町再生可能エネルギー事業の推進と地域との共生に関する条例の一部改正

◎その他

◇放棄したその他の債権の報告

◇和解及び損害賠償額の決定の専決処分

◇江差町財政調整基金の処分

◇町道路線の廃止

◇町道路線の認定

◇工事請負契約の締結

◇江差町過疎地域持続的発展市町村計画の変更

◇人権擁護委員候補者の推薦について



松村直人氏



山田清美氏

一般質問 9議員が町政を問う

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質問は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の(再)はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

第1回定例会 行政報告



次のとおり、町長が行政報告しました。

1 寄付採納について

◇第一生命保険株式会社

代表取締役社長 隅野 俊亮 様

企業版ふるさと納税(金額非公表)

◇北日本総業株式会社 代表取締役 湯藤 学 様

企業版ふるさと納税10万円

◇北清ホールディングス株式会社

代表取締役社長 川井千香子 様

企業版ふるさと納税10万円

◇角山開発株式会社 代表取締役 湯藤 学 様

企業版ふるさと納税(金額非公表)

◇ホクレン農業協同組合連合会

代表理事長 篠原 末治 様

企業版ふるさと納税100万円

◇中西電機工業株式会社

代表取締役 中西 隆之 様

企業版ふるさと納税(金額非公表)

◇SSKファシリティーズ株式会社

代表取締役 佐藤 博 様

企業版ふるさと納税100万円

◇生活協同組合 コープさっぽろ

理事長 大見 英明 様

交通安全ランドセルカバー30枚

議会条例・意見書を提出

3月定例会では1件の議会条例及び2件の意見書を提出し、全て可決されました。意見書については、関係行政機関へ送付しました。

《可決》

□議会条例

◆江差町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について

□意見書

◆持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について

◆物価上昇を上回る年金額引上げを求める意見書の提出について

自由民主党

室井 正行

議員

問 DBO方式を参考に長寿命化検討は 答 民間と情報・意見交換を通じ検討

江差町は、地方交付税で還元される財源上有利と思われる過疎地域の指定を受けることなく、都市機能の整備に努めてこられた。

文化会館の建設から、野球場、運動公園、都市計画街路整備など、この間、約90億円が拠出されている。これらの施設は30年以上経過しており、スクラップアンドビルドを検討する時期になると思うが、従来のような長寿命化計画ではなく、道の駅構想で新しく利用されるDBO方式を参考とした長寿命化改修を検討する必要があると考



室井 正行議員

えるが如何か。

町長 町の近代化等都市インフラ整備が加速し、歴まち事業を始め、文化会館、役場庁舎、運動公園など大型施設が建設され、現在の都市基盤が形成されたが、バブル経済の崩壊や少子高齢化による地域経済の停滞など、様々な要因が絡み合う中、都市整備に伴う公債費の増加が重なって、町が早期健全化団体へ転落したこともあり、非常に重く受け止めている。その結果、財政健全化計画を柱とする抜本的な財政の立て直しによって住民の皆様のご負担や、全職員の痛みが伴う中で厳しい状況を克服し、乗り越え現在に至る長期的な安定に繋がってきた。

町は30年以上経過した老朽化が進む公共建築物を数多く所有しており、健全な財政状況

を維持しながら、建築物を持続的に保持していくため、改修更新にかかる費用を平準化させるとともに適時の長寿命化改修に取り組む一方、需要に応じて、建て替えや複合化広域化、統廃合を進めていく必要がある。長寿命化改修については一定程度の財政負担が生じることから、緊急性優先度を勘案した上で、対象施設やその対応を検討していく。その際、民間活力の導入と施設の長寿命化の効果的連携につきましても、民間企業や建設協会等との情報交換・意見交換を通じて、土地の有効活用も含めて、手法の検討を加えていき

たいと考えており、ご理解いただきたい。 **再** 民間企業の力や知恵を借りて検討を行った実績はあるのか。



町内外から幅広く利用される運動公園

副町長 かもめ島の拠点施設整備もDBO方式を取り入れることも、民間の協力を得ないことには成功しないと認識している。これまで様々なインフラ整備を実施してきたが、人口が減り少子化になっていく中で、農業、漁業、商業を含めて、このまま一部の観光客を待っているのは、江差町の成長はないと考えており、道の駅の新たな拠点を整備し、賑わいを持って江差町を成長させる拠点にする覚悟でいる。

問 かもめ島と歴町をどう活性化させるか 答 新道の駅を拠点とし周遊する仕組み

国道を含めた周辺一帯の整備構想を作り、歴史宝庫かもめ島を中心に整備計画案を作るべきと考える。

かもめ島周辺と、下町交差点の周辺を歴町と連動させて、どう活性化していくのか所見を伺う。

町長 北の江の島拠点施設整備基本構想を策定し、4つのエリアの整備のあり方を整理しつつ、産業の振興や交流人口の拡大、雇用の創出といった効果が期待できる道の駅機能を付加した北の江の島拠点施設の整備方針を示した。北の島構想は単に道の駅だけを整備する構想ではなく、かもめ島周辺の活性化の構想の中に、道の駅を拠点施設として位置づけているものであり、拠点施設としての機能の充実を図りながら、江差町、江差観光の玄関口として、かもめ島、開陽丸、上町やいにし

え街道などに人が周遊する仕組みを作っていくことが必要であり、かもめ島の魅力の向上、開陽丸の改修、あるいは日本遺産の取り組みも含め、ハードソフト両面でトータルとして進めていきたい。

洋上風力発電事業に伴い、港湾エリアの活用について見直しも必要となり、道の駅の整備と並行しながら、改めて各エリアの整備方針等を整理したいと考えており、ご理解いただきたい。

再 かもめ島の係船柱の歴史等を保存していくことも重要だと考えるが所見を伺う。

副町長 かもめ島という江差のシンボルがあり、北前船の繁栄が息づいたエリアを、存分に生かした中で、保存、整備の検討をしていく。

無会派

大門 だいもん

和幸 かずゆき

議員

問 拠点施設PR活動の取り組みは 答 受託事業者と積極的に取り組む

全国各地の道の駅が観光拠点として重要な役割を果たしており、江差町の更なる発展と地域活性化のため、新設予定の道の駅について、建設を強く支持する。

江差町は豊かな自然と歴史、文化を有しながらも、観光客の滞在時間が短いという課題があるが、道の駅を整備することで次のようなメリットが期待される。

1点目、道の駅が観光拠点となり、町内の農産物海産物、特産品の販売拡大に繋がりを、江差町の魅力発信や近

隣観光地との連携強化により、町全体の経済効果が高められる。

2点目、地域住民にとっても新たな憩いの場となり、買い物環境など地域住民の利便性が向上する。

このように、道の駅は観光地域経済の観点から大きな意義があると考え、町内外における十分なPRがされていく。道の駅の成功にはオープン前からの話題作りと、全国的な注目を集めるPR活動が重要であるため、次のような施策を検討すべきと考えるが方針を伺う。

1つ目、SNSの影響が高まる中、インフルエンサーを活用し、新しい道の駅の魅力を発信する取り組みについてどのように考えているか。

2つ目、SNSを活用し、道の駅の建設状

況や完成後の魅力を発信するための広告出稿、フロア参加型のキャンペーンの実施を検討するべきと考えるが具体的な計画は。

3つ目、テレビ・新聞・雑誌などのメディアに対し、江差町の道の駅を積極的に取り上げてもらうための広報戦略について、具体的にどのように進める予定か所見を伺う。

町長 道の駅事業を成功に導くために、オープン前からの話題作りやPR活動も重要であると考えている。

地域の魅力を発信し、来館者の増加を図るツールとしてSNSは重要な役割を果たすと考え、インフルエンサーの活用も手法として有効であると理解する。建設の進捗状況のSNSでの発信や、広告・キャンペーンは、道の駅の認知度を向上させ、施設利用者との関係性を深め、施設の利用促進にも繋がるものであると考える。

またメディアを通じて情報発信についても

積極的に取り組む必要があると考えている。現在仮称道の駅かもめ島整備事業の事業者選定に向け、公募を行っており、施設の運営において、広報業務として情報発信やホームページの作成、管理および運営、集客に向けた営業活動についても要求水準を定めている。民間のノウハウを生かしたSNS戦略や情報発信の提案についても、期待している。

事業者の公募をスタートさせた段階であり、現時点で具体的なPRの方針を決定しているわけではないが、提案なども踏まえて検討していく。

再 道の駅が地域にもたらす長期的な効果について町長の所見は。

来場者数や売り上げ目標だけでなく、「地域の誇りになる」「地域外からリピーターが増える」といった目に見えにくい価値についてどう考えているか伺う。

町長 地域振興の核として道の駅を拠点に考

えている。
道の駅を拠点に江差の地域の活性化を図る上で、長期的に見ても道の駅の効果というのは大きく期待できると考える。

その一方で、町の今まで課題であった子供の遊び場など、町内のニーズにも応えられ、観光にも繋がる、町内外の人たちが集える道の駅を目指していく。



新道の駅建設予定地外観

無会派

出崎 ださき

太郎 たらう

議員

問 DMOが観光司令塔となる為の構想は

答 各戦略・計画をもとに役割を担う

総合計画後期基本計画では、観光行政の通年戦略を担う北海道江差観光みらい機構（DMO）を観光地域作りの司令塔として、基盤強化に取り組むとしている。

江差観光の司令塔として機能させるために、他観光団体等の関連事業を明確にする必要があるが構想は。

DMOの観光まちづくり活動等の財源として、法定外目的税（宿泊税）導入の議論を進める考えはないか。

町長 第6次総合計画後期基本計画と連動した事業推進のため、令



出崎 太郎議員

和7年度から3年間を計画期間とし、江差町観光まち作り戦略、DMO中期計画を策定中であり、当該計画をもとに、観光地域作りの司令塔としての役割を担っていく。

さらに、江差町全体の賑わい創出による経済効果波及のため、各産業の連携が必要である。新年度において、DMOの基盤を強化するべく、地域おこし協力隊2名を募集し、みらい機構に配置し、引き続き密に連携しながら取り組む。

宿泊税は関係課で内部協議を実施したが、現在の町内の宿泊者や観光の状況、目的税の公平性も踏まえ、目的を持つて政策を進めるために必要な財源確保の手段の1つとして検討していく。

再 宿泊税について、北海道内も定額から定

率への変更を検討する等活発化している。

DMOは観光客数の増加、滞在時間及び消費額を伸ばすことを目的に取り組んでいただきたい。

町には多くの文化遺産があり、これらを生かすために強力なDMOが必要だと考える。財源を確保し、人材を育て活躍してもらえ組織にしていたきた

問 避難行動要支援者名簿の取り扱い

答 自治会役員等必要範囲で情報共有を

町内会役員で自主防災活動の具体的推進について話し合ったとき、町から個人情報保護のため、避難行動要支援者名簿の氏名を公表しないように指示を受けているということであった。実際に使用出来ないとなってしまうため、どう扱うと良いのか所見を伺う。

町長 平成25年、国による避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り扱い指針が全面的に改定され、避難行動要支援者名簿作成が

いと考えるが如何か。

追分観光課長 日本遺産を観光まちづくりの中核と位置付けており、今後整備予定の道の駅を拠点とし、町全体に経済効果を波及させるため各産業との連携が必要であり、DMOがその中心的役割を担うこととしている。

みらい機構が観光の司令塔としてDMOの役割である地域全体に

義務づけられた。

この改定を受け、江差町要支援者登録制度実施要綱を平成29年に一部改正を行い進めている。名簿登録は、広報による周知及び対象となる方への通知を行い、登録同意書を受理し、名簿作成を行っている。

令和7年1月現在で同意を得た登録者数は139名となっており、個人情報保護については、地域住民間で名簿を共有する場合は、平時活用するための本人

利益を生み出すために活動する法人として基盤強化を図るため、各関係団体を巻き込み町や民間で実施する事業なども連動させ、町中に観光による好循環を生み出す役割を果たしていけるよう、組織機能強化や人材育成に向け、町としても連携して取り組んでいく。

宿泊税は、当町の宿泊者や観光の状況、税



DMOの設定区域(観光庁への資料から)

の公平性なども踏まえながら検討していく。

の同意、避難支援に必要な範囲での最小限の情報共有、適切な取り扱いとなるよう、名簿情報の漏洩や不正利用を防止するための情報漏えい防止策に努めている。

避難行動要支援者名簿は、避難支援に関わる地域の方々へ情報を提供することで、日頃の見守り活動や災害時等に避難の支援や安否確認が円滑にできるよう、町内会自治会役員等の必要な範囲で情報は共有されるべきと考えている。

町長 避難支援に使用する範囲では、町内会役員等が情報を共有することは、構わないということがある。

再 避難支援に使用する範囲では、町内会役員等が情報を共有することは、構わないということがある。

高野あんしん課長

名簿台帳については、日頃からの見守りも含め、名簿登録に同意された方の情報を提供しており、町内会自治会役員の方々と情報共有していただくことで構わない。今後も地域の中で支援体制づくりに活用いただき、協力いただけるよう台帳整備していく。

無会派

塚本 つかもと

眞 眞こゝ
議員

問 洋上風力による将来的な構想は

答 企業を誘致し経済の強靱化を図る

洋上風力発電事業の

早期事業化を進めることは、新たな雇用の創出など、町の新たな産業構造改革にも繋がると考えている。一定の年数がかかるが、その先の関連産業の育成、誘致等、現時点での将来的な構想は。また、専門部署の必要性は。

町長 洋上風力発電事業の事業化は、町の新たな雇用の創出や産業構造の発展に繋がるものと考え、関連する企業の育成や誘致・経済の強靱化を図りたい。

また、江差港は洋上風力発電エリアに近接し、アクセス性が高い



塚本 眞議員



秋田県能代市の洋上風力
(総務産業常任委員会行政視察において撮影)

ことが強みであり、有効利用を図っていく。

函館江差自動車道、木古内江差間の早期事業着手では、エネルギー供給や物流基盤強化に向け、ゼロカーボン推進道路としてエネルギー産業政策と併せて要望していく。

その他、発電された電力を有効活用するため、電力を蓄電池にた

め、将来的にはエリア内でエネルギーの自給自足を行う、送配電の仕組みマイクログリッドを構築し、非常時の防災力強化に繋げる。

構築に向けた企業誘致の他、物流基盤の確立や港湾利用の活性化に取り組み、国全体のカーボンニュートラル実現に貢献したい。

専門部署の設置について、洋上風力発電事業を受け入れる体制を検討したいと考えておりご理解願う。

問 今後のふるさと納税支援体制は

答 上限額引上げ等制度見直しを図る

貴重な財源であるふるさと納税の増額を期待しているが、対象事業者の中には、労働力不足などで十分注文に対応できていない商品もあると伺っている。

差町へのふるさと納税額については、友好都市である珠洲市への災害支援の代理受領分を除くと、令和7年1月末時点で、前年度同時期の比較で寄付件数が1,757件の増、寄付額は3,423万円の増、率になると17.6%の増となっている。

町長 令和6年度の江

江差町にとって貴重な財源確保の取り組み

問 教職員の働き方改革取り組みは

答 ICT活用による働き方改革推進

江差町内での小中学校における教職員の超過勤務の実態と、働き方改革についてどのように取り組んでいるのか。

とともに、学習指導員や特別支援教育支援員の配置など教職員の負担の軽減に努め、教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備を進めている。

また、地域との協働についてもどのように取り組んでいるのか伺う。

また、ICTの活用による事業の改善や職員会議、部活動時間の短縮など、教職員みずから働き方改革を意識し、超過勤務の削減

教育長 教職員の出勤勤システムを導入し、在校時間の把握に努め

であり、引き続き増額に向けて取り組んでいく。

一方、寄付額が増加するにつれ、返礼品を取り扱う事業者の中には、生産が追いつかず、注文に対応しきれず苦慮している事例も見受けられることから、補助上限額の引き上げなど、制度の見直しを図るとともに、効果的な支援について検討していく。

に取り組んでいる。

地域との協働について、各校に配置されている学校運営協議会において、地域から出された意見などを学校運営に反映させる取り組みを行っており、今後引き続き保護者や地域の意見を聞きながら、教職員の働き方改革に取り組んでまいりたいと考えている。

無会派

西海谷 望 議員

問 交付金や補助金活用後の町負担は

答 13年間年平均で1,942万円

2月17日に開催した議会全員協議会において、北の江の島拠点施設、仮称道の駅かもめ島整備事業に係る基本設計時の事業費、約22億円から約21億円に変更した説明があった。

町民の中で十分に理解していない方もいることから、この度、変更した事業費の財源内訳等、改めて説明する必要があると考える。

そこで1点目、変更した内容と約21億円という事業費のうち、国からの交付金や補助事業を活用した場合、町の負担する費用はどれ

くらいになるのか。また、実質公債費比率の影響は。

2点目、事業手法としてDBO方式を採用する利点は。

町長 事業費21億6,790万円のうち、2分の1は国からの交付金で賄う予定。残りの10億8,395万円が町の負担となる。

このうち、企業版ふるさと納税やかもめ島交流拠点基金からの繰入を3億2,700万円見込み、起債額は7億5,670万円となる。起債について過疎対策事業債を活用した場合、元利償還金は完了までの13年間で8億4,145万円という試算となる。

さらに、普通交付税で7割が措置され、実質的な町の負担は、13年間で2億5,243万5,000円、13年間で均すと年

間1,942万円程となる。

また、実質公債費比率については令和12年度がピークで16.9%という試算は変わらないが、令和13年度以降は参考値で示した比率から0.1%程度の低減は見込まれる試算となる。

事業費規模へのご不安の声があることは理解しているが、2分の1は国からの交付金で賄うこと。残りの町の負担も、企業版ふるさと納税などにより財源対策を講じた上で、普通交付税措置のある有利な起債を活用するなど、財政負担を抑える枠組みとしている。

また、21億円の事業費があれば他の事業が出来るといった誤解も見受けられるが、今回の活用する国の交付金は、道の駅整備などハードの整備に対して交付されるものであり、財源対策として考えている企業版ふるさと納税についても、北の江の島事業の推進のために寄付を募るもの

で、21億円全てが他の事業に充当できるという性質ではないことをご理解いただきたい。

2点目、DBO方式のメリットは、受託事業者が運営面でも長期にわたる効率的な施設管理運営が可能になり、事業全体のコスト削減が図られるものと考えている。

また、変化するニーズやマーケットの状況に迅速かつ柔軟に対応出来ることも大きなメリットである。

再 現在の一般住宅の建設費の坪当たり単価と10年前の坪単価、どの程度違いがあるのかご説明願う。

建設水道課長 10年前の建設の坪当たり単価は、概ね50万から60万程度で、近年は坪当たり100万円前後まで単価が上がっている。

再 先般2月23日、北海道新聞に、新道の駅反対の声拡大という見出しの記事が大きく掲載されていた。記事の内容は、一議員の後援会がおこなった恣意的なアンケート調査を

元に、批判的で偏った内容であると感じており、このような記事は、事業計画の理解を深めるどころか不必要に町民の不安を煽るだけであり、掲載した北海道新聞社にも強い不信感を抱く。

新・道の駅整備計画は、江差町議会において、今日まで議論を積み重ね、推進してきた。そして、その多くの町民が新道の駅整備の推進を望んでいる。

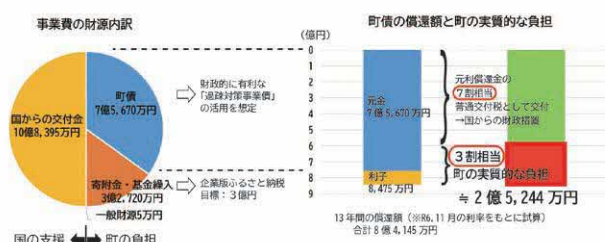
しかし、一方で記事を鵜呑みにし、不安を感じる町民もいると思っている。このような町民の方々、また、今後の報道に対してどのようにに対応していくのか。

町長 私の記憶するところでは、住民説明をした昨年の12月以降、記者から道の駅に関する取材を受けたことは一度もない。

この記事の最後は学者さんのコメントとして、町長は住民に説明する責任があるというような趣旨のコメントも載っている。行政機

関の責任者のあるべき姿を問う記事であればこそ、しっかり取材をしていただきたかったというのが、私自身の思いである。

その一方で、住民の皆さんが財政的な負担に対してご不安があるというのも十分認識している。今後もしっかり丁寧な説明をしていきたい。



町広報4月号折込より抜粋

無会派

飯田 隆一

議員

問 再度町長の声で町民に説明すべき 答 住民代表の議員への説明が最重要

新・道の駅仮称かもめ島は、町の方から要求水準公募案が出された。金額にして、約22億から21億の削減であり、大変規模の小さい削減率であった。これに見合うだけの経済効果が得られるかという疑問を持つ。

1問目。夏場は海水浴を含め観光客が殺到するものと想定される。将来、道の駅が完成し、海水浴客も訪れるとしたら、避難タワーとしての役割を果たさなければならぬと考えるが見解を求める。

次に、最近新聞報道で、この道の駅の記事



飯田 隆一議員

が出ています。正に町の声を近似したものと思っており、決して恣意的だとは思っていない。何件か意見を寄せた方もいる。説明会を開催し、町長の声で直接町の皆さんに訴え説明することが道の駅の成功の1番のポイントだと思ふ。町長に開催の意思があるのか。

3点目、現在、開陽丸財団そして北海道江差観光みらい機構が管理棟で営業しており、解体すると、ここに働く職員の身分処遇をどう考えるか。職員のノウハウを生かすためにも、休業期間中は処遇をして、次のステップに進む必要があると思うがどう考えるのか。

町長 受託事業者が運営段階までも見越して施設整備に携わること、コストパフォーマンスの高い建設が可能になることがDBO方

式のメリットである。お示しした施設規模、事業費の設定の中で、経済性収益性まで考えた施設整備や管理運営について事業者にご提案いただきたいと考えている。

1点目、要求水準書では、津波対策として1階屋上デッキに十分な広さを確保するとともに、2階屋上デッキへの一時避難も可能とする効率的な避難階段の設置等についても配慮することを求めている。

災害発生時には、公共施設として必要な災害対応を行い、町に協力することも求めている。海水浴客をどの程度収容出来るかは、はっきり明言できないが、避難誘導も含めて、受託事業者と協議をしてまいりたい。

2点目、住民懇談会を開催すべきのご意見だが、第一義的には住民の代表である議員の皆様がきちんと説明責任を果たすことが最重要であると考えている。

3点目、3月末予定の理事会評議員会において、休館の時期、事業計画について決定し、職員の処遇等について整理される。みらい機構職員の処遇は、おらつと江差が営業を終了し、飲食物販の機能は新しい道の駅に移行する。それを踏まえ、職員の処遇について協議の上決定してまいりたい。

再 大事なことは、町長の口から思いを町民に伝えて、それを理解して、そういう姿を見て観光客が増えると思う。住民懇談会を開いて、町民理解を深める努力はするべき。考えを伺いたい。

もう1点。シャワーを整備するわけで、おおよそどの位、海水浴客をピークで想定して整備をするのか。

道の駅に入った方だけの避難の屋上ではなく、海水浴客も含めた避難対策、避難スペースを確保しなければならぬ。有事の際、海水浴はあっちに行きな

さい、道の駅来客者は2階、3階に避難では、スムーズな避難は無理だと思うがどうか。

財政課長 海水浴客数は1日にならずと130人から160人来てくださっている。

まちづくり推進課長 海水浴客も含めて周囲にいらっしゃる方の避難誘導も含めて、全体として考えていくということでご理解をいただきたい。

町長 この議場で議員の皆様は質問にお答えすること、これは目の前にいる議員だけではなく、その後ろにいる町民の皆さんに対して誠意ある答弁をしなければならぬ。その思いで議会に向き合ってきた。

再再 町長の口から直接思いを伝える必要が私はあると思う。それがこの道の駅を成功させる第一義だと思っている。町民理解なくして、事業は成功しないと思う。

町長 第一義的には議会を通じて住民の皆さんに説明していると思っている。それで説明が足りない場面が、どういふところか見極めた中で、必要に応じてこの件に限らず、対話を拒むものではなく、皆さんの意見を聞いて町政運営を行ってきっており、これからもそうありたいと思っている。



新道の駅住民説明会の様子(水堀会場)

無会派

小梅 洋子 議員

問 エコーを利用した炊き出し計画は
答 団体等と協議し実施方法を検討する

被災自治体が応援職員配置などを決める受援計画が機能せず、職員や物資の受け入れが滞り、倒壊した建物の撤去作業が遅れる要因になりえることから、町での受援計画について伺う。

被災地では、炊き出しの必要性を強く感じた。エコーには、災害時の一時避難所として炊き出しできる機能が備えられているが使用する計画は。

町長 当町の受援計画は、令和5年に策定し、江差町地域防災計画に綴られている。受援計画の目的として、支援



小梅 洋子議員

を要する業務などを事前に具体的に定め、被災による町自らの行政機能だけでは対応できない事態に対し、国、道、他の市町村、民間事業者、ボランティアなどの多方面からの支援を最大限に生かし、迅速かつ効率的な被災者支援の実現を目指すものである。

能登半島地震における珠州市への職員派遣では、珠州市職員業務軽減を図るため、コールセンター業務や市民窓口業務などの業務を担当した。当町に置き換えた場合、被災後は町民などから様々な要望や意見に対応することが考えられ、珠州市への職員派遣で得た経験を生かし、対応を検討していきたい。

エコーでの炊き出し計画について、施設を管理運営する上で、災害時に炊き出しが実施



エコー1階の調理場

できるような準備をしていく必要がある。早期の実施に向け、関係課において、利用団体や近隣町内会などとも協議を行い、実施方法について検討していく。

再 住民生活の活性化や地域課題を解決するため、団体や個人が集まり具体的に少しずつ行動している。その様な団体を利用し、炊き出しを経験したいと考えるが所見を伺う。

総務課長 現場での思い、苦労などを、職員と共有することによって受援計画が、いざというときに活用できるものとなるように日々取り組みをしていく。

まちづくり推進課長 団体とも相談させてもらい、こういった形がいいのか協議をさせていただきたい。

問 ニシンの消費拡大への対策は
答 イベント・飲食店の提供促進検討

ニシンの繁栄が息づくまちのストーリーで、日本遺産にも認定されている江差では大切な食材である。郷土料理の保護と継承、ニシンの消費拡大を図る観点から、各種イベントや飲食店等でのニシン料理の提供、ニシン料理を学ぶ機会の創出など具体的事例がなく、例年、賑やかに行われていたニシンチャレンジカップの事業も開催されていないが理由は。

毎月24日はニシンの日と制定されていることから、ニシン三平などの提供をエコーでの試行は考えられないか。ニシンの活用、エコーの利用、そして人の賑わいにも繋がると考えるが、所見を伺う。

町長 令和6年度文化庁のモデル事業であり、日本遺産魅力増進発信事業に採択され、江差の5月は江戸にもないニシンの繁栄が

息づくまちを題材に、各種事業を展開しており、町内飲食店で提供されているニシン料理などを紹介する日本遺産ウェブサイトを制作しており、引き続き、ニシンを活用した各種取り組みを展開してまいりたいと考えている。

ニシンチャレンジカップ事業は、当町と連携協定を締結している北海道教育大学函館校の学生が中心となり、法華寺通り商店街



飲食店や事業所へ配布したニシンの置物

と連携し取り組んでいたが、参加学生の減少などにより、本事業への取り組みが難しく中止となったものであり、ニシンチャレンジカップで実施していたニシン関連、クイズなどは町内各種イベントで活用している。

3点目、毎月24日にニシンの日に合わせ、ニシン三平汁をエコーで提供してはとの議員のご提案も踏まえ、江差ニシンの会や江差町観光まちづくり協議会を始め、各団体と連携し、ニシン食文化の普及に取り組んでまいりたい。

無会派

増永

一彦

議員

問 財政調整基金を取り崩す理由は

答 財源と事業費の差額を埋めるため

1問目、令和7年1月改正の中期財政運営方針の財政調整基金で、令和6年から8年に3億円規模を取り崩す具体的理由を伺う。

町長 1点目、物価高騰に伴う物件費、補助費が高止まりし、予算全体で補助金や起債等の特定財源と事業費の差額を埋めるため、財政調整基金の取り崩しで対応することとしたことが理由である。

2問目、令和7年1月改正の財政基盤強化に向けた取り組みで、令和4年から6年の3年間の目標計と実績計を対比すると平均目標、目標達成率は24%で、非常に低い原因を伺う。

2点目、効果額の基準年度が令和3年度で、新型コロナウイルス禍による社会経済活動が制限を受け、先行き不透明な中策定したもの。令和5年は新型コロナウイルスが5類に変更となり、既存の継続事業も順次復活させたことが要因であると考え。

3問目、江差町公共施設等総合管理計画の総合計画の目標に、身の丈に合った行財政運営とあるが、本当に行われているか伺う。

3点目、中期財政運営方針の改訂版で示したとおり、計画書を可能な限り、現実的な将来を見据えた内容に更新した。

町民の皆様のご理解や予算決算の審議を通じた議会の皆様のご承認をいただき、安定的

な行財政運営にあたつてこられたと認識しており、ご理解願う。

再 昨年6月の定例会の際に、中期財政運営方針は令和4年から作られて2年が経過し、この間、新たな借金や修繕費を入れて見直ししないかと質問をしたが、副町長は、見直しの答弁はなかった。なぜ中期財政運営方針、財政基盤強化に向けた取り組みを令和7年度に改正したのか伺う。

副町長 実際にこの見直し作業に入つたのは9月で、この6月時点では、まだ見直す動きはなかった。具体的に動いたのは10月に入ってからで、それが先般、お知らせした内容というところでご理解願う。

再再 今年1月28日の全員協議会で副町長は、中期財政運営方針の中で、財調は10億円を下回らないと説明したしたが根拠を伺う。

財政課長 早期健全化団体に転落をした際、窮地を脱した基金残高が10億円程度だった。新たな危機も当面その

場を脱せるという捉えで10億円を設定した。

副町長 早期健全化団

問 町民の声を聞き入れて中止すべき

答 説明責任を果たし事業を推進

町が財政的に厳しい状況の中で、北の江ノ島事業が進むと、令和11年から始まる起債償還約1億円をどのように捻出するのか伺う。

再 2月23日道新の全道版に新・道の駅反対の声拡大という記事が出た。北大・山崎教授は議会だけで良いというのは筋が通らないというの筋が通らないと記事があつたが如何か。

私が行ったアンケート調査の結果、84%の町民が北の江の島事業を反対している。町民からは過剰投資、事業他の政策へといった声があつた。多くの町民の声を聞き入れ、中止をすべきでは。

町長 住民へ説明することを拒んでるつもりは毛頭ない。財政不安をどう解消するのかを、私の言葉で説明することは、あらゆる場面でやらなければならぬと思ひ、この間、町政運営してきた。

町長 過疎対策事業債の活用を想定した場合、約1億円の元利償還額の7割は普通交付税により措置される。したがって、残りの3割、3千万円程が町の実質的な負担となる。

2点目、増永議員が実施したアンケートについては、調査手法、設問の設定などを含め、どういった形で実施されたのか正確には把握

体という二度と同じ轍は踏まないため、起債の許可団体に落ちない

しきれていない。

再 2月23日道新の全道版に新・道の駅反対の声拡大という記事が出た。北大・山崎教授は議会だけで良いというの筋が通らないというの筋が通らないと記事があつたが如何か。

町長 住民へ説明することを拒んでるつもりは毛頭ない。財政不安をどう解消するのかを、私の言葉で説明することは、あらゆる場面でやらなければならぬと思ひ、この間、町政運営してきた。

再再 事業を実施すると総起債償還額は7.7億円となる。全道で実質公債費比率1位の町にするのか。

昨年の懇話会時に、町民から経済効果について質問され、町長は、事業者が決まった段階で提案を受けると答弁した。北の江の島事業の経済効果を把握

18%を最後のボーダーにし、17%の実質公債費比率をはめ込んだ。

せず、どんぶり勘定でDBO任せで22億円の事業を行うのか伺う。

財政課長 1番、2番、優劣を争っていない。起債の許可団体18%を下回る17%を安定的な財政運営の基準として明確にしたもの。

まちづくり推進課長 DBO方式で事業者の創意工夫により取り組む事業であり、地元の活用を含め様々な配慮事項を求めている。

町長 いかに財政不安を取り除き、地域の活性化に繋がれるかというのを、しっかりと説明してまいりたい。



増永 一彦議員



北の江の島拠点施設予定地景観

日本共産党

おのであら
小野寺 真 議員**問 施設規模や事業費の周知が必要では
答 広報誌も含め周知方法を検討する**

1点目、基本構想の施設規模、事業費概算は約8億、これが現時点で21億6,800万円と約3倍となっているが、しっかりと説明がなかったと認識している。財源の半分が補助金とは言え、事業費が大きくなると考える。建物が大きくなればランニングコスト、大規模改修等も含めてお金がかかると思うが所見を伺う。

2点目、子供の遊戯施設について人口規模等々を踏まえ、財源に見合った遊具施設、ランニングコストなども含めて、検討すべきだ

**小野寺 真議員**

と思うが所見を伺う。

町長 事業費が増加した要因として、資材高騰、労務費の増加により、整備基本構想の時点と比較すると、建設単価が2倍近くまで上昇していることが一番の要因と考えている。

また計画を進めていく中で、整備基本構想段階で含めていなかった実施設計費既存建物の解体工事費、外構工事費、内装工事や遊具整備費等の整理を行い事業費に含めて計上しているものであるため、ご理解願いたい。

2点目について、現時点で公募が行われており、事業者の提案を待っている段階である。新たな道の駅の整備は整備基本構想の段階から、天候などを気にすることなく子育て世代が日常的に集い、交流し憩う場とするべく、子供の遊び場を中心に

据えつつ、大人のニーズも捉えた施設とすることをコンセプトに進めてきており、子供の遊戯施設は新たな道の駅にとつての集客の核となる機能であることから、江差町で示したコンセプトを踏まえ、

経済性収益性まで考えた施設整備や施設管理運営について事業者にご提案いただきたいと考えているためご理解願いたい。

再 今後、事業者から応募があると思うが、一般競争入札等とは違い色んな条件を用いており、必ずしも安い金額が決定するとは限らないと考える。適切な

価格を業者が設定するということか。

また、内容については改めて、町側の意図を説明する必要があると思うが、所見を伺う。例えば、YouTube等使って町長自ら説明する考えは。

副町長 広報誌で周知していきたいと考えている。

まちづくり推進課長 事業費について、上限額の中で創意工夫の上、事業者からご提案をいただけると期待している。

町長 様々な手段があると思うが、説明機会は今後検討していく。

道の駅いわて北三陸の屋内遊具
(社会文教常任委員会視察より)**問 地域生活支援拠点整備の進捗状況は
答 体制等を踏まえ早期の整備を検討**

厚生労働省は障がい者やその家族の方が緊急時の迅速・確実な相談支援の実施、障がい者等の地域での生活を支援する目的で、地域生活支援拠点整備を進めており、江差町はこの間、南檜山圏域で整備予定としていたが、委託を検討していた法人が受託できなくなったため、別な形の整備を行うとしているが、経過と進捗状況について伺う。

町長 当初南檜山圏域5町で、拠点を江差町内の社会福祉法人に委託の方向で、共同で設置することで準備を進めていたが、法人より拠点整備は人員不足から受託は不可能との回答があり、委託とは別な方法で拠点整備の検討を行っている。

江差町を含む他の4町は引き続き南檜山圏域での設置の意向は示しているが、協議の中でも具体的な整備案が

まとまらず、整備時期は未定の状況となっている。江差町としては、町単独での整備も視野に入れ、南檜山圏域各町と令和7年度の生活支援、地域生活支援拠点整備連絡会で協議を進め、出来るだけ早期に整備する方向で考えている。

再 出来るだけ早期とは、具体的にいつ頃を予定しているのか。

副町長 令和7年度内に方針を示したいと考えており、ご理解願う。

再再 単独、広域どちらが望ましいかの協議も必要だが、早期の整備が必要だと考えている。所見を伺う。

町長 町としては広域で行っていくべきと考えているが、町としてどういう体制をとるべきなのか、しっかりと意思を固めた上で、体制を整えるべく努力していきたいと考えているため、ご理解願いたい。

総務産業常任委員会

『地域公共交通に関する事務調査』

総務産業常任委員会は、令和5年第3回定例会で事務調査をおこし、担当課とのヒアリング、江差マースへの試乗、(有)桧山ハイヤー並びに函館バス(株)と意見交換をおこない、調査をした結果について次のとおり報告した。

■調査の目的

当町における公共交通体系は、函館バス(株)が道南各地を結ぶ広域交通や町内のバス路線を運行しているほか、(有)桧山ハイヤー等が町内の末端交通としての役割を担って来た。

ここへ来て、乗客数の減少や運転者の成り手不足が顕著となっており、それを補うべく当町においては、令和3年度から江差マースの実証実験が開始され、令和6年8月から本格運行が実施されているが、現在のところ週3回の運行であり様々な課題も見受けられる。

地域公共交通政策は、町づくりにおいて根幹を成すものであり、高齢者の自動車運転免許返納時における移動手段の確保等、町民の利便性を考慮した持続的な公共交通維持が求められる。

当委員会では、地域公共交通のうち、特に身近な町内交通に焦点を当て、現状と将来課題について調査することとした。

■意見

1. 江差マースについて

- ・江差マースの良さについて、今後も町民への周知徹底を図り、週7日運行も含めてより利便性を追求しなければならない。
- ・運行事業者は、江差マース事業の継続・充実への意欲を持っており、引き続き地域内交通の担い手として運行が継続出来るように、町としても応分の協力が必要である。

2. 路線バスの運行について

- ・利用者の減少や運転手不足により、路線バスを取り巻く環境は非常に厳しいものがあり、高齢者等の交通弱者の移動手段を確保するために、これ以上の路線廃止・減便は避けなければならない。
- ・事業者のコスト削減努力を前提に、町としてはバス運行事業者からの事業継続のコストを真摯に受け止め、支援していく必要がある。

3. ライドシェアについて

- ・意見交換した両社とも、車両整備、運転資格、事故対応等、その安全性について疑問を持っており、制度が成熟し定着するまで経過を静観するのが望ましい。

4. 江差高校前の路上駐車について

- ・江差高校生のマイカー送迎による路上駐車は、江差・上ノ国方面が多く、その原因の一つに厚沢部町・乙部町で実施している通学定期券補助を行っていないことが考えられる。
- ・バス利用者を増加させ、駐車車両を抑制するために、当町においても通学定期券補助金支給を検討する必要がある。

5. 国に対する要望について

- ・少子高齢化や人口減少が一層進む中で、江差マースを公共交通の柱として持続・発展させて行くためには、国の財政支援が不可欠である。
- ・当町として、国に対して公共交通を守る上で、国の果たす責任が大きいこと、国の財政支援策をこれまで以上に拡充することを要望していくこと。



委員が LINE 予約を行い江差マース試乗



(有)桧山ハイヤーとの意見交換



函館バス(株)との意見交換

常任委員会事務調査継続中！

社会文教常任委員会 『少子化における学校教育に関する事務調査』

江差町議会第1回定例会 賛否一覧（全員一致の議案を除く）

（凡例：賛成：○ 反対：× 欠席：欠）

議 件 名	増永一彦	大門和幸	田畑豊利	出崎太郎	西海谷望	小梅洋子	室井正行	小野寺真	飯田隆一	打越東亜夫	塚本真	採決結果
議案第31号 江差町性の多様性の尊重に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第19号 江差町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
議案第7号 令和7年度江差町一般会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号 令和7年度江差町国民健康保険費特別会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第9号 令和7年度江差町後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第16号 江差町財政調整基金の処分について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第34号 令和7年4月1日から同年4月30日までの間における町長及び副町長の給料の減額に関する条例の制定について	×	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号 持続可能な学校の実現をめざす意見書の提出について	○	×	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
発議第3号 物価上昇を上回る年金額引上げを求める意見書の提出について	○	×	欠	○	×	×	×	○	○	○	○	可決

出欠状況をお知らせします！

令和7年1月1日から3月31日の出欠状況です。斜線部分は出席する必要のない会議です。

会 議 名	会議日	総務産業常任委員会					社会文教常任委員会						議長
		委員長	副委員長	委 員	委 員	委 員	委員長	副委員長	委 員	委 員	委 員	委 員	
		出崎 太郎	塚本 真	打越東 亜夫	小野寺 真	増永 一彦	大門 和幸	西海谷 望	飯田 隆一	室井 正行	小梅 洋子	田畑 豊利	
第 1 回 定 例 会	3月 5 日	○	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 6 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早退	○
第 1 回 臨 時 会	1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	⑥	○	○	○
第 2 回 臨 時 会	3月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 1 回 全 員 協 議 会	1月 9 日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回 全 員 協 議 会	1月16日	○	○	○	○	○	○	○	○	⑥	○	○	○
第 3 回 全 員 協 議 会	1月28日	○	○	○	①	○	○	○	○	①	○	○	○
第 4 回 全 員 協 議 会	2月17日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
総務産業常任委員会	2月12日	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/	/	/
社会文教常任委員会	1月 9 日	/	/	/	/	/	○	○	○	○	○	○	/
議会広報特別委員会	1月14日	○	/	/	/	○	○	○	/	/	/	○	/
	1月20日	○	/	/	/	○	⑥	○	/	/	/	○	/
	3月27日	○	/	/	/	○	○	○	/	/	/	⑥	/
住民投票条例審査 特 別 委 員 会	3月25日	○	○	早退	○	○	○	○	○	○	○	○	/
議 会 運 営 委 員 会	1月16日	○	○	/	/	/	/	○	○	⑥	/	/	○
	2月14日	○	○	/	/	/	/	○	○	○	/	/	○
	2月25日	○	○	/	/	/	/	○	○	○	/	/	○
	3月14日	○	○	/	/	/	/	○	○	○	/	/	○

○：出席 ▲：欠席（公務） ●：欠席（中の数字：1 傷病・2 出産・3 育児・4 看護・5 介護・6 私用）

全員協議会を開催しました！

● 第1回 議会全員協議会

- ・第6次江差町総合計画後期基本計画について
- ・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

● 第2回 議会全員協議会

- ・税務課の不適正事務について

● 第3回 議会全員協議会

- ・パートナーシップ制度について
- ・「中期財政運営方針」及び「財政基盤強化に向けた取り組み」の中間評価に伴う改定について

● 第4回 議会全員協議会

- ・令和7年度江差町予算概要について
- ・令和7年度一部事務組合予算概要について
- ・北の江の島拠点施設（仮称）道の駅「かもめ島」整備事業（募集要項・要求水準書）案について



臨時会 どうなった？

1月16日に第1回臨時会が行なわれ、一般会計の補正予算などについて審議し、原案どおり可決、閉会しました。

【第1回臨時会】

◎補正予算

◇令和6年度低所得世帯物価高騰支援給付金事業

5,130万9千円

◇児童手当システム改修（児童手当の異次元の少子化対策）

17万2千円

◇「江差町江差」みんなの商

品券事業

4,536万7千円

◇図書館資料整備

10万円

◎その他

◇工事請負契約の締結（令和6年度町道五厘沢山崎線道路改良工事）



3月24日及び27日に第2回臨時会が開催されました。原案については賛成少数により否決されました。

【第2回臨時会】

「かもめ島の道の駅建設計画の賛否を問う住民投票条例の制定について」

3月24日

◇理事者より提案理由説明及び本条例制定に対する意見

◇条例制定請求代表者への意見を述べる機会の付与

※代表者：田畑豊利氏

◇かもめ島の道の駅建設計画の賛否を問う住民投票

条例審査特別委員会へ付託（議長を除く11名の委員）

3月27日

◇かもめ島の道の駅建設計画の賛否を問う住民投票

条例審査特別委員会報告

◇討論

賛成

反対

◇採決

飯田議員、増永議員、田畑議員、西海谷議員、大門議員、小野寺議員、塚本議員、起立（賛成）少数
否決



住民投票条例採決の様子

議会の動き

- 1月9日 ◆第1回全員協議会
◆社会文教常任委員会
- 1月14日 ◆議会広報特別委員会
- 1月15日 ◆檜山広域行政組合議会運営委員会
(小野寺議員)
◆檜山広域行政組合議会第1回臨時会
(小野寺議員、出崎議員)
◆江差町議会議員会臨時総会
- 1月16日 ◆議会運営委員会
◆第1回臨時会
◆第2回全員協議会
- 1月20日 ◆議会広報特別委員会
- 1月28日 ◆第3回全員協議会
◆檜山町村議長会定例議長会
(江差町：議長)
-
- 2月12日 ◆総務産業常任委員会
- 2月14日 ◆議会運営委員会
- 2月17日 ◆第4回全員協議会
- 2月25日 ◆議会運営委員会
-
- 3月5日 ◆第1回定例会
～6日
- 3月14日 ◆議会運営委員会
- 3月24日 ◆第2回臨時会(1日目)
◆江差町・上ノ国町学校給食組合議会
第1回定例会(田畑議員、増永議員)
◆南部松山衛生処理組合議会全員協議会
(西海谷議員、大門議員)
◆南部松山衛生処理組合議会第1回定例会
(西海谷議員、大門議員)
◆檜山広域行政組合議会運営委員会
(小野寺議員)
◆檜山広域行政組合議会第1回定例会
(小野寺議員、出崎議員)
- 3月25日 ◆住民投票条例審査特別委員会
- 3月27日 ◆第2回臨時会(2日目)

みんなの議会 傍聴しませんか

次の定例会は6月です。日程は ホームページでお知らせします。

江差町議会本会議は、どなたでも傍聴することができます。

皆様の傍聴をお待ちしております。

議会ホームページをご覧ください

定例会の日程、審議内容の他、平成24年度以降の会議録を閲覧することができます。議会だよりへの掲載は、紙面の都合上、一部省略しております。詳しくはHPにてご確認ください。

(議会HPアドレス)

<https://www.hokkaido-esashi.jp/gikai/gikai.html>



今号の表紙

☆む～す～んで、ひ～ら～いて

4月5日 午前10時 ちょっぴり緊張しながらお母さんと入場。

手遊びや先生方によるアンパンマン遊戯で盛り上がり、最後にお菓子をもらって大満足。

元気に、楽しい園生活を送って下さい。

江差町議会は、「未来の若者たち」を応援しています。



(撮影者：増永 一彦 議会広報特別委員会委員)

議会インターネット配信をご覧ください

YouTube 江差町議会

議会定例会・臨時会を、動画配信サイトYouTube(ユーチューブ)でご視聴いただけます。

1 スマートフォン・タブレットから

- ① 右のQRコードを読み取る
- ② メニューから、動画を選びタップ



2 QRコードが読み取れない・パソコンから

- ① 動画配信サイトYouTubeを検索しサイトに入る。
- ② 検索画面で「江差町議会」と入力し検索する。
- ③ 視聴したい動画を選びクリックする。

議会からのお願い 議会だより取材のため、議員が写真撮影に伺うことがあります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



この用紙は、原材料の一部に
道産間伐材を使用しています